

【報告事項】

1 ピアサポート制度の運用状況について

（警務部）

警察本部から「県警察では、職員及びその家族が抱える経済問題、家庭問題、健康問題等の相談窓口として、問題の解決に向けた助言等の能動的な支援を行うピアサポート制度を運用している。昨年度は年間約1,800件の相談を受理しており、今後もピアサポート制度の浸透・活性化を図っていく。」旨の報告があった。公安委員から「本部ピアサポーターは男性か。所属ピアサポーターに占める女性の割合はどの程度か。」旨の発言があり、警察本部から「本部ピアサポーターは男性で、所属ピアサポーターのうち、約4分の1が女性である。」旨の説明があった。公安委員から「所属ピアサポーターは専門家ではないと思われるが、その人達では解決できない場合はどうするのか。」旨の発言があり、警察本部から「ピアサポーターの役割は、問題解決に向かう相談者を側面支援することであり、必要に応じて他の相談窓口の紹介や専門ピアサポーターへの相談を促している。」旨の説明があった。公安委員から「相談して良かったとの声があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「解決とされたものが約6割ある。」旨の説明があった。公安委員から「職員のみならず、ご家族も支える大切な制度であると思う。継続した運用をお願いします。」旨の発言があった。

2 福岡市東区多の津における殺人未遂等事件被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「東警察署及び捜査第一課は、5月21日、殺人未遂等事件被疑者2人を逮捕した。被疑者らは、5月11日、福岡市東区多の津において職務質問を受けた際、車両を急発進させて車両を被害者に衝突させたものであり、事件の全容解明に向けて捜査を行っている。」旨の報告があった。公安委員から「被疑者は、職務質問を受けた場所で何をしていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「現在捜査中である。」旨の説明があった。公安委員から「全容解明に向けた捜査をお願いします。」旨の発言があった。

3 空き家を対象とした侵入窃盗事件等の捜査終結について

（刑事部）

警察本部から「城南警察署及び捜査第三課は、令和2年12月から令和8年1月までの間に発生した空き家を対象とした侵入窃盗事件等について、令和8年1月18日に被疑者を現行犯

逮捕した後、所要の捜査を実施し、捜査を終結した。今後、空き家を対象とした侵入窃盗事件の徹底検挙を図るとともに、自治体、関係機関等に対する働きかけや管理者対策など関係部門と連携した総合的な対策に取り組む。」旨の報告があった。公安委員から「介護施設入所等で一時的に空き家になっている家の対策は、親族に依頼するのか。」旨の発言があり、警察本部から「個々の事情により対応は異なるが、必要に応じて対応できる方と連携しながら対策を行う。」旨の説明があった。公安委員から「県民に身近な問題でもあり、同種事案の防止に向けて、関係機関との連携を図るとともに地域住民の防犯意識を高めるなど対策を推進していただきたい。」旨の発言があった。

4 特殊詐欺未遂事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「小倉南警察署等8所属は、海外を拠点として警察官になりすまして現金を騙し取ろうとした被疑者6人を5月20日以降順次逮捕した。」旨の報告があった。公安委員から「被疑者はどのように帰国したのか。」旨の発言があり、警察本部から「退去強制になって帰国した者や、自主的に帰国した者がいた。」旨の説明があった。公安委員から「首謀者は誰か。」旨の発言があり、警察本部から「今後の捜査で解明していく。」旨の説明があった。公安委員から「全容解明に向けた捜査をお願いする。」旨の発言があった。

5 傷害等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「中央警察署等3所属は、5月21日、被害者の頭部に怪我を負わせた傷害等事件の被疑者として暴力団幹部を逮捕した。」旨の報告があった。公安委員から「被害者は暴力団構成員か。」旨の発言があり、警察本部から「被害者は暴力団構成員ではない。」旨の説明があった。公安委員から「事件の要因は何か。」旨の発言があり、警察本部から「事業をめぐる金銭トラブルである。」旨の説明があった。